

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の予防策や感染が疑われる場合の対応、対面大会開催の基準などについて、幣連盟として原則的な対応を取りまとめました。

皆様には予防策の徹底についてお願いするとともに、感染が疑われる場合には、各自慎重な対応をしていただきますよう、関係者に周知方をお願いいたします。

記

以下のいずれかが当てはまる場合、選手および運営幹事は大会への参加をご遠慮下さい。

1. 大会開催日の過去14日前の時点もしくはそれ以降に新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合。
2. 大会当日の外出前に検温を行い37.5℃以上であった場合。
3. 大会当日に軽度であっても体調が優れない場合(例:発熱、咳、咽頭痛、味覚障害などの症状がある)。
4. 新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した方と過去14日以内に濃厚接触がある場合。
5. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
6. 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている場合。

選手へのお願い。

1. ご来場時にマスクの常時着用および咳エチケットの励行にご協力ください。
2. 会場入退室時に手指の消毒にご協力ください。
3. 大会後14日以内に新型コロナウイルス感染症となった場合は、医療機関、保健所等の指示に従うとともに、その地区の学生囲碁連盟に速やかに報告をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の感染状況による対面大会開催についての検討基準。

以下の状況となった場合は、開催地区の代表幹事が大会開催について検討すること。大会を開催できないと判断した場合は、全日本学生囲碁連盟に速やかに報告をすること。

1. 緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が発令されている場合。
2. 開催地である自治体独自の緊急事態宣言等の発令またはイベント開催自粛要請が発令されている場合。
3. 各地区幹事代表が、開催地区内医療機関の新型コロナウイルス感染症患者受け入れが対応不可またはその恐れがあると判断した場合。
4. 大会参加者および運営幹事に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、大会運営に支障をきたす、

またはその可能性がある」と判断した場合。

5. その他、新型コロナウイルス感染症に起因する事象により大会の開催が困難と想定される場合。

対面大会当日の運営についての予防策。

1. 会場収容人数の 50%以下の人数であること。これにあわせて参加者制限も考慮すること。
2. マスク常時着用および咳エチケットの徹底。
3. 予備のマスクを用意すること。
4. 消毒の徹底をすること。選手同士が間接的に接触する可能性のある個所(碁盤、碁笥、飛沫感染防止パーテーション、ドアノブなど)については毎局毎に消毒を行うこと。
5. 身体的距離の確保をすること。座席間を1席以上の間隔を確保すること。または、1m 以上の間隔を確保すること。
6. 十分な換気をすること。換気の悪い密閉空間を避けること。扉や窓を開け常に換気をしておくこと(可能なら扇風機やサーキュレーションなどの機器を室外に向けて使用する)。
7. 対面での食事を控えること。確認できた場合は注意をすること。
8. 密集の回避。確認できた場合は注意すること。

大会開催後 14 日以内に参加選手から新型コロナウイルス感染症となったとの報告を受けた場合は、医療機関、保健所等の指示に従うとともに、主催者(運営者)に速やかに報告する。ただし、感染者のプライバシー保護に努めること。

以上